

お知らせ

第63回人権週間

1年で一番大切な

1週間かもしれない

人間は、誰でも「幸福な生活を送る権利」を持っています。これが人権といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくてはならない権利です。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、特に毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、人権尊重の理念に関する国民相互の理解を深めるため、全国で講演会や映画会、特設人権相談所の開設などを行っています。

この機会に人権についてもう一度考えてみてはいかがでしょうか。これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや子供のいじめ問題等で悩みごとなどがありましたら、法務局等へ遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

問 千葉地方法務局人権擁護課
(常駐人権相談)

☎043(302)1320

女性の人権ホットライン

☎0570(070)810

子どもの人権110番

☎0120(007)110

「一日も早く拉致被害者を救出する!」 国民大集会in千葉

県では、拉致問題に対する世論を喚起し、政府の外交交渉を後押しするため大会を開催します。

日時 1月28日(土)午後1時～3時35分

場所 三井ガーデンホテル千葉(JR千葉駅から徒歩7分)

内容 横田滋(拉致被害者家族)さんによる報告、映画「めぐみ」引き裂かれた家族の30年」の上映ほか

定員 600人(申込多数抽選。当選者には参加票をお送りします。)

申込方法 代表者住所・氏名・電話番号、参加希望者全員の氏名を書いて郵送、ファクスまたはメール。

締め切り 12月28日(必着)

共催 政府拉致問題対策本部
「千葉県議会拉致議連」、千葉市、「救う会千葉」

申 問 千葉県庁政策企画課

〒260-8667(住所省略可)

☎043(223)2203

☎043(225)4467

✉seisui02@mz.pref.chiba.jp

「光ケーブル通信網」が 市内全域で開通します!

光ケーブル通信網の整備実現に向けて、市とNPO法人山武IT推進協会ではNTT東日本へ強く働きかけを行ってきました。今年2月に皆さんからいただいた多くの要望により、このたび光ケーブル通信網の整備が完了し、市内全域で光ブロードバンドサービスの利用が可能となります。詳細は次のとおりです。

地域名	市外局番	市内局番	開通日
山武地域の一部	0475	80局 8000~9999	平成23年 12月1日(木)
		89局 0000~5999	
松尾地域	0479	80局 7000~8999	平成24年 1月6日(金)
		86局 1000~7999	
成東地域の一部	0475	80局 3000~3999	平成24年 1月6日(金)
		84局 0000~5999	
		84局 8000~8999	
蓮沼地域	0475	80局 4000~5999	平成24年 1月6日(金)
		86局 2000~4999	

問 NTT 東日本千葉支店 ☎0120-116116

かんぽ文芸

俳句(ひまわり)千葉支部

がんの会笑顔の中で蕎麦をうち

藤田 錦湖

さざ波の引いて返すや今日の月

吉田 家英

蛇穴に入るわが身仕度を正さねば

木下まさる

天高し飛行機雲の一直線

斉藤 文子

あんぐりと裂けし石榴に陽の落ちぬ

並木 登志

尾花原利根を流れる銀の風

九鬼シズエ

雲水の菅笠萩をこぼしけり

石井きぬ子